

- 開催日時：2020年（令和2年）7月2日（木）午前10時25分～午前11時35分
- 開催場所：市役所5階第2会議室
- 出席委員：伊藤裕夫委員長、山崎稔恵委員、奥野花代子委員
- 欠席委員：富岡幸一郎副委員長
- 事務局：大河内誠教育長、岩佐市民協働部長
文化スポーツ課 阿万野課長、土屋係長、鬼原主任、浅川主事
- 会議の公開・非公開：公開
- 傍聴者数：0名
- 議題：1 令和元年度事業に関する評価の対象、方法について
2 令和2年度事業について
3 その他
- 資料：【事前送付資料】
資料1 令和元年度事業に関する評価報告書（案）抜粋
資料2 平成30年度評価報告書
【当日配付資料】
次第
名簿
逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則
資料3 今後の予定について
資料4 令和2年度事業について
資料5 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について
参考資料1 逗子アートフェスティバル2019フリーペーパー
参考資料2 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書（平成30年度分）

■内容

1 開 会

定数確認
教育長、市民協働部長挨拶
資料の確認

2 議 事

(1) 令和元年度事業に関する評価の対象、方法について

＜議長（委員長）＞

議題1「令和元年度事業に関する評価の対象、方法について」について、事務局から説明をお願いする。

＜事務局＞

資料1、2をご覧ください。

資料2は、平成30年度の評価報告書である。

資料1は、平成30年度の評価報告書の様式に沿って、対象事業一覧、評価シート、基本計画と対象事業の関係図についてまとめたものである。

変更点は、施策の柱ごとの個票に「新型コロナウイルス感染症の影響」の欄を設けていることである。

委員の皆様には、報告書の様式や評価の仕方について、協議いただきたい。

また、令和元年度の事業について、ご質問等あれば併せてお伺いする。

<議長>

はじめに、報告書の様式や評価の仕方について審議し、その後に、令和元年度の事業について、質問等のある方はご発言いただきたい。

評価報告書の様式や評価の仕方について、平成30年度までにかなり議論し、今の様式になった経緯がある。特に「基本計画と対象事業との関係」を図にして加えたこと等である。この様式で、2～3年、評価を継続するという考え方があると思うが、いかがか。

<山崎委員>

この報告書の評価の仕方に対して、市民等から意見が寄せられたことはないか。又は、上位の委員会からの意見はあったか。

<事務局>

特になし。

<議長>

議会に対しては報告しているか。

<事務局>

議員個別には報告をしていないが、決算等の際に、本委員会で評価をしていることは承知していただいている。

<議長>

特に大きな問題が無ければ、この様式で2～3年、評価を継続するのが適当と考えるがいかがか。

<全員>

異議なし。

<議長>

平成30年度と同じ様式、評価の仕方で進行する。

次に、令和元年度の事業について、主なもの、大きく変更があったものについて、事務局から説明をお願いする。

<事務局>

資料1の対象事業一覧表をご覧ください。

平成30年度と大きく変更があった点について、逗子文化プラザホール（以下「ホール」という。）自主文化事業の「逗子こども落語教室の新設と「逗子こども能」の廃止、アウトリーチの対象施設（幼稚園、高齢者福祉施設等）の増、平日、日中のコンサート「ウィークデーマチネ」の実施、スマイル教室における逗子市文化協会の活動分野の増、社会教育講座（所管課：社会教育課）における神奈川県立近代美術館葉山館との連携等が挙げられる。

資料の空欄部分について。

・資料1

5ページ 対象事業一覧「(1) 地域文化の担い手育成 ②市民のアウトリーチの向上」

●文化に関する講座の実施

「生涯学習講座104講座（所管：市民協働課）うち、逗子楽習塾講座は21件94回。参加者延べ1,566名。」

8ページ 対象事業一覧「(5) 文化情報の収集と活用 ②情報のネットワークづくり」

●共育ポータルサイト「ナニスル」の運用

「参加団体数 665 件。」

17 ページ 「(5) 文化情報の収集と活用 ②情報のネットワークづくり」

●共育ポータルサイト「ナニスル」の運用

「平成 31 年度末現在参加団体数 665 件。(平成 30 年度 601 件)」

<議長>

質問があったらお願いします。

ホールの活動が変わってきている。特に、アウトリーチが活発化している。

また、「逗子アートフェスティバル」について、平成 30 年度から運営の仕方が大きく変わったことで、市民主導が強くなった一方、関わっていない市民への周知や参加の機会が縮小しているような印象を受ける。

平成 30 年度の評価の際に文化資源の取扱いについて審議をしたが、平成 30 年度末に逗子市郷土資料館が廃止されたことも含め、確認することがあれば発言をお願いしたい。

「逗子こども能」は、逗子の文化施策の大きな特徴であった。これは、一定の成果を上げたということだと思うが、いかがか。

<事務局>

ホールの開館当初からの事業であった「逗子こども能」については、ホール指定管理第二期の公募に当たっても、伝統文化を取り入れた自主文化事業の実施をお願いしていた。現在の指定管理者も引き続き実施していたが、近年市民からの応募が減っていたこと等から、一定の役割を果たしたということで、見直しをしたいとの意見が指定管理者からあり、市もそれに合意した。

落語は、アート便で実績があり、人気も高かったこと等から、今回、新たな事業として取り入れた。

また、令和元年度は緊急財政対策期間でもあり、自主文化事業にかかる指定管理料についても見直しが求められていた。市議会からも自主文化事業の収支バランスについては、かねてより意見が出ており、事業の見直しにつながった。

<奥野委員>

「逗子アートフェスティバル 2019」を視察したが、市民への周知が十分になされていないようで、会場には人が少なかった。

とても素晴らしいことをしているのに、広報が行き届いていないのは残念である。市民主導は良いが、市民に全てを任せてしまうのはいかがか。例えば、市民のレベルアップを図る講座を実施する等、市としての取組みが必要ではないかと感じる。

また、開催期間を守ってほしい。東逗子の旧キリガヤビルでは、「逗子アートフェスティバル 2019」での毛糸の装飾がいまだに残っている。終了したらすみやかに撤収することが望ましい。

資料 1 について、西暦と和暦、年号と年度が混同して表記されているので、整えてもらいたい。

<議長>

「逗子アートフェスティバル 2019」に対する、市の広報等での協力はどうなっていたのか。

<事務局>

広報ずしについては、入稿までに「逗子アートフェスティバル 2019」の企画が固まらなかったこともあり、小規模な掲載に留まった。また、企画運営を担う逗子アートネットワーク側にも、ウェブを活用した広報展開を主としたいという意向があった。

市民への周知の仕方については課題と捉えている。若い方にはウェブでの周知でよいが、高齢の方等には分かりにくい面もある。また、会場での展示の仕方についても、来場者から見づらいという意見もいただいた。作品の説明をするコンシェルジュも、会場に常駐はしなかった。

東逗子での毛糸の装飾については、「逗子アートフェスティバル 2019」の企画「沼間あるある」の中で行ったものだが、正式な開催期間を超えた 11 月半ばまで開催していた。その後は、装飾を外してもらうことになっていたが、「沼間あるある」の一部にも参加していた「ココロの会」が、拠点である旧キリガヤに毛糸の装飾を残している。毛糸の装飾は、子どもたちに制作してもらう活動でできたものだそうだ。「逗子アートフェスティバル 2019」の企画との活動の切り分けが必

要であったと考えている。

<議長>

市民主導の良い点と改善すべき点の両方がある。良い点は、市民が主体性を持って活動することだ。一方で、意見をまとめるのに時間を要し、周知等の時間が十分に取れない等の課題がある。この辺りについても、今後の議論に加えたい。

<山崎委員>

「逗子こども落語教室」の様子を教えていただきたい。子どもの感想等はどうかだったのか。評価にも関係する。

<事務局>

落語家の三遊亭わん丈氏を講師として行った。わん丈氏は、これまでも「さざなみ落語亭」に出演し、アート便でも講師を務める等、実績がある方である。全5回の教室を行い、最後に発表会を行った。対象は小学生で、全部で18名、2年生が2名、3年生が8名、4年生が4名、5、6年生が2名ずつ参加した。令和元年度は、4月1日から5月31日まで参加者を募集した。小学校を通して全児童にチラシを配付し、保護者にも情報が行き渡るようにした。学校側にも配付について協力をいただいた。

発表会については、講師の説明が分かり易かったとか、演目が分かり易かった等の感想をいただいた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となり、4月からの募集ができなかった。学校再開と共に募集をしたところ、定員を超える応募があったとのことである。継続の方も半数以上と聞いており、良い評価だったと思う。落語は、コミュニケーションが高められると、アート便の際、先生方から感想をいただいている。

<議長>

逗子市郷土資料館の廃止について説明をお願いします。

<事務局>

逗子市郷土資料館は、大正元年に建築したものを現在の場所に移築した。その後も増築を繰り返していること、耐震が不十分であること、雨漏りがする箇所がある等維持管理が困難であることから、様々な検討を経て、令和元年度末に廃止となった。廃止に至る期間においても、緊急財政対策に当たる間は、利用者が少ない等の理由から休館していた。廃止については、パブリックコメントを実施し、令和2年第2回市議会においても賛成多数で可決したものである。

建物については、文化財の収納展示施設としての役割は果たしたとして、所管を社会教育課から、建物のある蘆花記念公園を管理する緑政課に移した。今後は、旧脇村邸等を含めた公園全体での活用を、市民の意見を聞きながら検討していくとのことである。

また、建物内の資料の取扱いについては、池子の森自然公園内の資料館や持田遺跡の資料庫への移動を検討していると、社会教育課から聞いている。

<議長>

(仮称)逗子アーカイブスについて、平成30年度と同様に、逗子市文化振興基本計画策定・推進会議では議論されたのか。

<事務局>

議論はしておらず「逗子フォト事業」の進捗について報告をするにとどまっている。

<議長>

「逗子フォト事業」においては、将来的に逗子アーカイブスにつながるように検討されているのか。

<事務局>

限られた職員数で作業をしているため、市で保存する古い写真の整理や公開はあまり進んでいないというのが現状である。市民から寄贈された古い写真の公開は、数件行われた。

令和元年度は、ホールのギャラリー等にて「逗子フォト展」を開催した。「古い写真を最新技術でカラー化し、モノクロとカラーの両方を展示する」という試みで、当時を思い出しやすいと好

評だった。逗子アートフェスティバル関係者からの技術的な提案をきっかけとして行われ、開催も「逗子アートフェスティバル 2019」と同時期に行った。

「逗子フォト事業」は、逗子のシティプロモーションの一環としても行っていることから、フォトコンテストを実施しているが、こちらは現在の逗子が対象となっている。

<議長>

写真にしても、逗子市郷土資料館の資料にしても、イベント的に展示するだけでなく、デジタル化してネット上で検索しやすくする等、多くの方に共有できるようにしてもらいたい。

<事務局>

「逗子フォト事業」については、令和元年度に運用ポリシーを変更し、営利目的であっても、事前の申請無しに使用することができるようになった。

<奥野委員>

資料1の19ページ「(6)文化振興のための環境づくり ②施設・設備の充実など」の目標の欄に記載の「バリアフリーやユニバーサルデザインなど」の表記は「バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入など」に修正してほしい。

<議長>

神奈川県立近代美術館葉山館以外の他市町との交流・連携はないのか。

<事務局>

現在は、神奈川県立近代美術館葉山館のみである。

令和2年度に「第70回逗子市文化祭」にて神奈川県立近代美術館葉山館の協力による記念講演会が予定されていたが、文化祭そのものが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の予定と聞いている。

今後、神奈川県立近代美術館葉山館以外との交流・連携も検討していく。

<議長>

事務局から今後について説明をお願いします。

<事務局>

資料3をご覧ください。(資料説明)

次回会議の日程調整をさせていただきたい。

※次回会議 9月2日(火) 10時30分～ で決定。

(2) 令和2年度事業について

<議長>

議題2「令和2年度事業について」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料4、5をご覧ください。

令和2年度の事業について「逗子アートフェスティバル 2020」がトリエンナーレになるので、文化庁の助成金を申請し、採択された。市も予算を付けて、476万円の負担金を支出する。2018年からの逗子アートネットワークを主体とした市民主導の企画運営を引き続き行っていくが、先程いただいたご意見も踏まえて進めていく。

新型コロナウイルス感染症の影響については、ホールを3月4日(水)から6月30日(火)まで臨時休館とした。自主文化事業は8月末日までは全て中止とした。当初8月初めのホールオープンデーに伴い「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に合わせた事業等も予定していたが、全て中止となった。7月1日(水)から利用方法を限定して開館した。

なぎさホールについては、定員555名のところ7月中は200名、8月から280名、9月から440名と、段階的にオープンし、10月にはフルオープンの予定である。

引き続き情勢を見ながら指定管理者と協議し、判断していく。

<議長>

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も変化があると思う。

また「逗子アートフェスティバル 2020」については、今年度、市の予算が付いたことで、市民への周知や参加の促進が一層求められる。

<奥野委員>

昨年、同じ時期に開催された「逗子市民まつり」は賑わっていたのに対し、「逗子アートフェスティバル 2019」は盛り上がりには欠けていたのは残念だった。

<事務局>

前回のトリエンナーレ（2017年、平成29年度）では「逗子市民まつり」内にブースを設け、「逗子アートフェスティバル 2017」のチラシ等を配布した。

その後の2年間は、緊急財政対策のため市からの財政的支援が無かったことで、規模を縮小して実施せざるを得なく、盛り上がりには欠けたのは、そのことが一因とも考えられる。

令和2年度は、他のイベントがほとんど中止になる中で「逗子アートフェスティバル 2020」をどのように周知し、参加を広げていくかが課題である。皆様のご協力をお願いしたい。

(3) その他

<議長>

本日の会議を通して、意見等あればお願いする。

<事務局>

参考資料2をご覧ください。

『逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書』は、毎年度、教育委員会が作成しているものだが、この点検・評価は本委員会が担うことになっている。参考資料2は、平成30年度分のもので、評価報告書の意見を基に、事務局で委員の意見としてまとめたものを掲載させていただいた。

令和元年度分も、そのようにさせていただきたい。

<議長>

以上をもって、すべての議事を終了する。

3 閉 会

以上